

# 拓 水

## 7

### 目 次

「生活の科学化のねらい」……………	片山 雅夫… 1
漁協貯蓄1千億円達成運動について……………	信漁連・山形… 3
島根県大社及び大田地方のワカメ加工について……………	川野 技師… 5
「楽餓鬼帳」……………	山上 健蔵… 7
漁 港 (18) ……………	佐竹 係長… 9
昭和39年のイワシ漁況 (第2報) ……………	浜田 技師… 15

# 生活の科学化のねらい

この講演は、去る六月十二日兵庫県漁協婦人部連合会通常総会終了後、講演されたもので、その要旨を収録いたしました。

兵庫県企画部生活課

課長補佐 片山 雅夫

知事が「生活の科学化」をいわれたとき、正直なところ私も何のこともわからなかったのです。

まして県民の皆様は、なおさらわからなかったと思います。

私もこの四月から生活課へきて、いろいろ勉強してみますと、知事のおっしゃったことは、本当に時代の先を見越したすばらしいことだと感心しております。

最近出た「日本」という雑誌に、「生産主義から生活主義」へという特集を二月も続けて出しております。国でも生活に目を向けた行政に、とりくもうとして、通産省にこの四月から消費経済課をおき、次いで経済企画庁も、国民生活局というのをおこうとしています。これらのことを知事は一年半も前から言っておられるのです。

といいまして、まだ皆さんにはわかりにくいと思います。それはなぜかといいますと、生活というのは

皆やっている。私もあなたもみんな生活している。丁度空気を毎日吸っているが、この大事な空気に気がつかないというのと同じです。誰に教えてもらわなくとも、みんな生活している。だからわかりにくいのです。しかし、この空気と同じように非常に大事な、二度とやりなおしできない、人生の日々の生活を、もつともっと大事にしようというのが「生活の科学化」なんです。

そういうことは、よくわかっているとされるでしようが、果たして皆さん、生まれてから今まで、本当に人間らしい充実した生活をしたといえるでしようか。

私達が生まれる以前のことはさておいても、物心つく頃から戦争が始まり、「ほしがりません勝つまで」と、食うものも食わず、頑張ってきた。そして敗戦。

戦後も食糧難で、皆様も家族に食べさせることで精一杯だったことと

思います。そして戦後数年して、やっとなりまして。しかし「食うものを食う」のは人間の最低の条件でありまして、そんなことでは人間らしい生活とはいえません。

ところで食べるようになった日本は、その後どのような国になったでしょう。皆様はまだ四等国だと思っ

ている内に、日本はすばらしい勢いで成長いたしました。世界中がびっくりするような早さで経済成長をとり、世界の一流国になりました。

高度成長といいますが、実感としてわかりにならないと思いが、ここから眺めてもわかるように

大きいビルディングが建ちならび、道路ができ、港がよくなり、見ちがえるようになっていきます。東京などは、特に半年も行かなければ、道を迷うくらい変わっています。これも高度成長のおかげなんです。日本は立派な国になったのです。

しかしこの経済の高度成長は、本来私達の生活を豊かにすべきものなのですが、必ずしも生活をとりまく

問題は、この高度成長と歩調を合わせてよくなっておりません。

生活に関係の深い道路をとってみましても、一流国であるイギリスでは、舗装率が九五%というのに、日本では三・一%、工場はジャンジャン建っても、まわりは煤煙や騒音で困ったり、地下水をくみあげるため、地盤が沈下して、高潮の心配をしなければならぬということになっていきます。

いくら金もうけしても、これではいけないというので、県では総合開発計画というのを樹て、工場も、むやみやたらに建てるのでなく、その地域の生活とうまくマッチした、工業発展を図ろうとしております。

また、私達の生活のうち、田舎はそれでもありませんが、都会では、非常に家に困っています。知事はこの住宅の建設ということにも非常に力を入れ、毎年八五〇戸ほど建てるのを、今年は一〇〇〇戸建てることにしております。家が非常に建てにくい原因の一つに、土地がペラボウに上ったことがあります。物価もよく上り、昭和三〇年から三七年までの七年間には、一・三倍上りましたが、土地は何と七・八倍にもなっています。県では、安い土地を県民の

皆様に提供するよう、宅地もほとんど  
ん作っております。

さらにこの七月から住宅相談所と  
いうのを県庁の中に作って、住宅や  
宅地のこと一切について相談に応ず  
るようにしております。

このほか飲み水の問題、し尿処理  
の問題にも力を入れていきます。淡路  
は特にトラホームが多いから、これ  
の解消にも努力しております。

このように、生活をとりまく環境  
をよくすることに、県も市町も力を  
入れています。それだけで生活は  
よくなるでしょうか。やはり生活は  
皆がしているのですから、自分もよ  
くしたいという気をおこしてもらは  
ないとよくなりません。

ところが「生活をよく考えまし  
よう。」といわれてもそう簡単に  
いかない事態が起ってきたのです。  
それは何かといえますと、革命なん  
です。まわり舞台のように、あつと  
いうまに世の中が変わったのです。  
革命というと、日本では明治維新  
や、戦後の世の中の移り変わりを想  
像すると思いますが、こんどは血な  
まぐさいこともなく、知らぬ間に世  
の中が変わるといふ、びっくりする  
時代がやってきたのです。

この大きな世の中の移り変わりを

よく知ること、生活する上に非常  
に大事なことであります。ではどん  
な革命かといえますと、それは技術  
革新という革命であり、消費革命、  
生活革新、流通革命、人口革命とい  
う、革命であります。

技術革新というのは、テレビなど  
でもよく御覧になるとおり、今まで  
多くの人が手でやっていたことを、  
みんな機械が代わりにやる、いわゆ  
るオートメーションのことや、今ま  
で想像もしなかった例えば化学繊維  
や、プラスチックやトランジスタ  
製品が、次から次へ新しい技術によ  
って作られることです。

この技術革新のおかげで、私達の  
家庭にも、テレビが入り、洗濯機や  
冷蔵庫などがどんどん入っております。  
このような家庭の改革を生活革  
新といっていますが、昔は学校で習  
った知識は大体一生使えておいたの  
です。ところがこのような生活革新  
の時代がくると、一生のうち、  
二、三べん勉強をやりなおす必要が  
でてきました。これが、生活の科学  
化の必要な理由の一つです。

次はこの技術革新によって、新ら  
しい製品がいくらでもできるよ  
うになると、企業はこれを何とか売らな  
ければ、機械が止まってしまうの

で、ここに広告、宣伝攻勢が始まる  
わけです。今まで私たちは必要なも  
のを買っていたのですが、これらの  
宣伝は必要でないものでも、買わな  
いとおれないような状態にするので  
す。「欲しがらせる、流行おくれに  
させる」等々、常に消費にかり立て  
ております。私たちの所得が、三〇  
年から三七年の七年間に、二・三倍  
のびているのに対し、広告は四倍に  
も伸び、三七年には、一年間に二、  
四三五億というばく大な宣伝費が使  
われています。

そのため、私たちはいつも、怒し  
い、怒しい、という気持ちになり、稼  
いでも、稼いでも貧乏な気持ちにお  
いられるにやります。三千年も手で洗濯  
してきたのですが、洗濯機を買わぬ  
といけないような気持ちになっていま  
す。

折角得た収入は、こういう宣伝攻  
勢に踊らされないように、何が正し  
い宣伝か、それが本物の広告かを勉  
強して上手にお金を使おうというの  
が生活の科学化の必要な一つです。

さてこのような、消費革命、生活  
革新は、家庭にどんなことをもたら  
しているかといえますと、昨年の調  
査によりますと、一世帯の月平均収  
入は、四大家族で五六、七四五円（

税込み）になっていますが、そのう  
ち食費は一六、〇〇〇円、一日一人  
当り一三三円ということで、これは  
昭和二年のときの調査とあまり変わ  
っておりません。即ち食うものも食  
わず、一生懸命稼いで、電気製品な  
どを買っているということになって  
います。

兵庫県では一〇人に一・四人は米  
養欠陥になっていると、いうのがそ  
れを物語っています。欧米の先進国  
ではまず食べるものを食べてから、  
他のものを買うのですが、日本では  
反対になっています。

次に月賦が非常に多くなっており  
まして、日本全国の世帯の四五%、  
約半分の世帯が、月賦でものを買っ  
ています。そして一年間四万四千元  
も、払っているという現状です。

こういうようなことから、共かせ  
ぎ世帯が非常にふえ、さきほど一世  
帯の平均収入が五六、七四五円とい  
いましたが、そのうち家族収入が  
九、五三五円となっているのを見ま  
しても、それがわかります。

都会で、鍵っ子というのが問題  
になっていますが、共かせぎ世帯の  
子供等のことです。尼崎の学校では  
二三%、学級の四分の一が共かせぎ  
世帯になっていきます。また農村でも

「三ちゃん農業」になり、子供は「昼間孤児」となっております。共かせぎが悪いというわけではありません。せんが昨年一年間の兵庫県の非行少年は六二、二四四人になっており、最近の非行少年の傾向は、中流家庭の子弟が多く、かつ学生生徒の非行が非常に多くなっております。最近新聞が全国高校中学の生徒にアンケートで調査をしたところによっても、『非行の原因は、家庭の愛情や理解が足りないのが原因であると思う。』と答えています。知事が、幼児教育を特にいっておられるのも、そこであります。人間の性格は、六才までに決まってしまうので、

この大事な時期の教育に気をつけてもらいたい、ということ。子供にとって両親は良心です。子供は両親をみて育っているわけです。子供の家庭教育というのは、しつけ方や、しかり方のこまかい技術より、両親の社会観、家庭観、子供観の方が大事であるといわれております。一生懸命共かせぎでお金を作っても、子供が不良になっては果たして、幸福でしょうか。ここにも生活の科学化が必要なわけがわかりでしょう。

このほか両親が楽をしたいということで妊娠中絶が非常にふえ、毎年生まれる赤ちゃんの数の一日六十万人を上まわる百八十万（厚生省発表）の妊娠中絶があり、母体をそこねています。子供は四人兄弟ぐらいがよいそうですが、生まれずして殺されているのが多いのです。また、最近近は農村でも、中小企業でも人不足にまわっています。これらのことを人口革命といっております。

このように、現在の日本の家庭生

### 漁業貯蓄一千億円達成運動について

兵庫県信用漁業協同組合連合会

活には、いろいろなアンバランスや、混乱が生じております。大事な日々の生活を、世の中の動きにあわせ、より豊かに、より明るいものにしてしようというのが生活の科学化であります。生活は主婦だけのものでありませんから、主人といっしょに、生活のことを考えていただきたいのですが、まず家庭の中心である皆様から、生活をよくすることを考えていただきたいと思ひます。夫婦の関係は、正月にあげるタコ

昭和三十七年度以来全国運動として実施して来た「漁協貯蓄三ヶ年五百億円達成特別運動」は組合員及び漁協系統の熱意とたゆみない努力により、めざましい成果をあげ、三ヶ年の計画期間を一ヶ年短縮して、本年の三月末で全国目標の五百億円貯蓄は見事に達成されました。このことは系統信用事業の次の飛躍への一段階を遂げたことを意味するものであります。誠に慶ばしい次第であります。しかし乍ら最近におきまして他の

と糸のようなもので、男というものは女性が糸のように上手にあやつれば、いくらでも、よい気になって天まであがるものです。生活の糸を上手にあやつって、家庭生活をよりよいものにしてください。こんど出来ました生活課は、生活をよくしようという皆様方の勉強のお手伝いをしてしようということで出来た課でございます。今後どうか遠慮なしに御利用下さい。長時間御静聴有難うございました。

一般業界が急速に発展しつつある過程にあって漁家のおかれてある立場は、いよいよ酷しいものがあります。これに対して、とりあげられた漁業の構造改善事業も、ようやくその緒にのいたばかりであります。その成否は今後に残されていると申さねばなりません。このような現状において、漁業近代化の促進と漁家経済の安定向上の直接の担い手として漁協系統金融の果たすべき役割は極めて大きいのであります。今後更に系統信用事業の強

- 一、運動の名称  
漁協貯蓄三ヶ年一千億円達成運動
- 二、運動期間  
昭和三十九年四月より昭和四十二年三月まで三ヶ年間
- 三、年度別目標額  
昭和三九年度増加額一四〇億円

〃 四〇〃〃 一六〇〃〃  
 〃 四一〃〃 二〇〇〃〃

このようにして昭和四十一年度末の全国漁協貯蓄残高一千億円に達しようとするものであります。

次に本県に於ける漁協貯蓄の概要について述べることにいたします。

本県に於いて沿海漁業協同組合は現在八十五組合でこの内、信用事業を実施している組合は三十八組合(この内四組合は三九年度より実施)でこの貯金総額は本年の三月末日現在で十八億円に達しました。

これは全国の府県中十番目に当るのであります、本県にありましても全国漁協貯蓄一千億円達成運動を強力に推進するために、次のように年次目標額を定めたのであります。

昭和三九年度 増加額 二億円  
 〃四〇〃〃 〃 二、三〃〃  
 〃四一〃〃 〃 二、五〃〃  
 計(三ヶ年) 六、八〃〃

かくて昭和四十年度末には本県漁協貯蓄二十五億円を目標としているのであります。

扱て本県漁協貯蓄の内容について掘り下げて見ると、日本海方面の漁協は八組合であります、どの組合も貯金の成績は非常によく本県漁協貯蓄の八割を占めて居るのであります。

す。

内海方面は漁業の規模も違いますし、その他色々の事情もありまして一般的には漁協の信用事業は未だ充分延びて居ない所もあって、今後の努力に待たねばならないのであります。

しかし最近に於いては海面の埋立に依る漁業権の補償金など臨時に多額の所得もある漁村もあり、且つ一般的に系統金融についての認識も深まりつつありますので今後の発展に期待せられる所が多いのであります。

いづれにいたしましても現在の本県の漁協の実情は、今後の漁業経営の近代化を計るためにも、又漁家経済の安定を得るためにも系統金融の有利なことを充分御理解下さって信用事業を現在実施している組合はこれを積極的に押し進めて行かねばならないが、未だこれを実施していない組合には先づ以ってこれを実施することに踏み切ってもらふことが最も望ましいのであります。

尤も組合員数も少く、又漁獲物の共同販売も実施して居ない組合には今すぐこれを実行に移すことの困難なことはよく分りますが、漁業物が相当額に達し、これを共同販売に附して居るが信用事業はまだ実施して居ないという組合では、是非共この機会にこれを始めるように御一考してもらいたいのであります。

本会は本県並びに農林中金神戸事務所、県漁連等の御支援を受けて県下漁協の貯蓄増強に全力を尽したいと存じております。

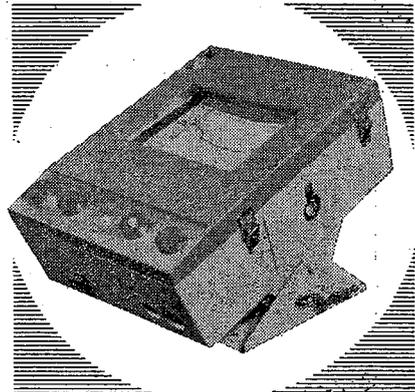
去る六月十一日には県下漁協の信用事業担当者の協議会を開き、組合別に本年度貯蓄の割当額の決定、その他事務上の打合をして本運動が円滑に進展するよう御了解を得たのであります。

以上のような事情で県下漁協の役員の方々の御協力に依り組合員各位に御理解を得ることが勿論大切であります、漁協婦人部、青年団等団体の御支援をも得て水揚代金の全面貯金振替、組合信用部の窓口改善、婦人部貯金の励行、組合の外務活動、更に漁業経営及び生活改善の相談に応じ必要な資金の貸付等、漁村に於ける金融機関の中心的活動を自指して一段と御尽力下さるよう切に念願する次第であります。

終りにのぞみ呼びかけのことばとして  
 「みんなの貯蓄はみんなの漁協」  
 「漁家所得一年分を漁協貯蓄へ」  
 「生活の設計にもとづく消費と貯蓄の計画化」  
 を漁家の合言葉として、今日よりも明日、今年よりも来年と希望に輝く漁家の建設を漁協の貯蓄によって築きあげられるよう心から御願い申し上げます。



**NEC** の技術を誇る画期的な沿岸漁業用魚探機



オールトランジスタ

**FC 10**

無接点方式

小型の価格で

大型の性能

**海上電機株式会社**

本社 東京都千代田区神田錦町1-19 電話東京(291) 2611-3 8181-3  
 神戸営業所 神戸市生田区明石町32(明海ビル) 電話(13) 2628-3701 (391) 2380

# 島根県大社及び大田地方のワカメ 加工について

水試・川野 技師

昭和三九年度漁村青壮年実践活動水産技術交流の一つとして、簸川郡大社町の簸川郡漁連と大社町漁協日御崎支所及び大田市波根漁協と渡辺水産食品株式会社の視察を終えたので、その概要をお知らせします。

参加者は四名で水試川野技師が引卒し、六月二日出発六日に帰着しました。

## ワカメ漁業の概要

当地方の漁業は釣、延縄、小型機船底曳網漁業、五島方面えのタイ延縄出稼漁業の他、小型和船巾着網漁業、地曳網業、磯刺網漁業、シイラ及びトビウオ旋網漁業、浮敷網漁業、イワン抄網漁業、ハマチ旋刺網漁業などあるが、ワカメ採藻業は漁家にとって重要な漁業となっており他の漁業や、農業と夫々有機的に組み合わせられ変化に富んだ漁業が行なわれており、三月から六月にかけて各地区共ワカメに対する依存度が非常に高い。

またこの地方は地形的に恵まれていて、漁場はすぐ目と鼻の先である

が、漁船が無動力の小型船（一人乗）であるため、晴天でも風浪が多少あると出漁できない。漁法は三尋から五尋位の竹竿の先端に鎌をつけ（片刃の方が操作しやすい）箱鏡で観察しながら刈りとるが、熟練の度合によって漁獲量は二〜三倍も異なる。

## ワカメ加工及び流通の概要

島根県のワカメ生産量の約九割は板ワカメとして加工されていたが、本年は例年になく不漁で、平年の約四分の一位しか水揚されていない。従って需要が旺盛なため単価が、例年の三倍位に上り、しかも等級別の価格差が少ないため本年水揚されたワカメは総て板ワカメに加工されている。

板ワカメの加工は殆んど漁家の主婦によって行なわれ、製品は漁協、郡漁連を通じて共販されているようである。

従って品質は自主検査を厳格にし三段階に分け、上質のものは四、五月頃の原藻を一日で晴天の風のある

昭和32~36年大田市各漁協取扱実績

単位 数量トン 金額 千円

年次	組合名 区分	島津屋、山谷		波		根		柳		瀬久手		浦鳥		井和		江五		十猛		計	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
昭和32	板ワカメ	3.9	1,852	3.2	1,185	5.2	2,124	8.7	3,664	12.8	4,910	1.7	744	5.6	2,000	41.1	16,477				
	シボリワカメ																				
	生ワカメ											1.0	29	0.2	7	1.2	37				
	計	3.9	1,852	3.2	1,185	5.2	2,124	8.7	3,664	12.8	4,910	2.7	773	5.7	2,007	42.3	16,514				
33	板ワカメ	4.5	2,026	3.2	1,378	3.0	1,366	5.3	2,542	7.7	3,534	1.0	493	2.6	1,553	27.2	12,892				
	シボリワカメ																				
	生ワカメ											0.6	26	0.3	11	0.9	37				
	計	4.5	2,026	3.2	1,378	3.0	1,366	5.3	2,542	7.7	3,534	1.6	519	2.9	1,565	28.1	12,929				
34	板ワカメ	4.9	2,336	3.2	1,660	3.1	1,589	5.1	2,729	8.5	4,483	1.0	492	2.3	1,427	28.0	14,717				
	シボリワカメ													2.5	413	2.5	413				
	生ワカメ											1.2	51	0.03	1	1.2	52				
	計	4.9	2,336	3.2	1,660	3.1	1,589	5.1	2,729	8.5	4,483	2.2	543	4.9	1,841	31.7	15,182				
35	板ワカメ	5.6	3,150	4.3	2,236	4.4	2,293	9.0	4,304	14.4	7,253	2.1	1,032	2.9	1,771	42.7	22,038				
	シボリワカメ											0.9	130	6.6	1,018	7.5	1,148				
	生ワカメ											0.7	24	0.01	0.5	0.7	25				
	計	5.6	3,150	4.3	2,236	4.4	2,293	9.0	4,304	14.4	7,253	3.7	1,186	9.5	2,789	51.0	23,211				
36	板ワカメ	4.5	2,793	3.5	2,260	5.0	2,481	9.0	4,560	13.3	6,694	2.7	1,469	3.2	1,895	41.2	22,151				
	シボリワカメ											0.3	34	3.4	556	3.7	591				
	生ワカメ											1.4	37	0.001	0.1	1.4	37				
	計	4.5	2,793	3.5	2,260	5.0	2,481	9.0	4,560	13.3	6,694	4.4	1,540	6.6	2,451	46.2	22,779				

日に仕上げたもの、二日にわたって乾燥したものは大体二等品、葉質が悪く赤くヤケたり雨に当たったものは三等品となる。

板ワカメは五、六年前味附ワカメの原料として出荷されるようになってから急激に生産されるようになり、主に広島方面の味附ワカメ加工業者に渡っていたが、最近では中部、関東方面にも伸びてきた。

塩漬ワカメは従来漁家の自家消費として保蔵の目的で行なわれていたもので、二年前から郡連や単協でとりあげて加工を行ない、殊に昨年は長雨のための防腐対策として乾燥できない原藻を漬け込み、秋になって学校工場の給食として一部出したが採算の面で失敗、北九州方面で意外に伸びた。

シボリメ(素干ワカメ)の生産量は塩漬ワカメの需要が伸びるようになってから減少してきている。

共販の場合の手数料は単協の場合五〜六分、郡漁連で一分五厘であるが郡漁連の場合は外部手数料として入札者より一分をとっている。

生産者への支払は十五日、入札者の決済は一週間勘定(入札日を含まず)、県内業者に限り入札権を認められており、原則として県外業者の入札

は認めていない。

### 板ワカメの製法

採取された原藻を少量宛手に持って淡水で二〜四回ワカメの根元よりしごくようにして良く揉みながら洗滌する。大社町宇竜地区や多伎村の田儀地区では川水を使用している。洗滌したものは竹箆に入れて水切するが、日御崎や波根では簡単な圧搾機や遠心脱水機を使用している所もある。水切したものは一枚ずつ丁寧に拵に拵げて葉の根元を外側にして四隅から並べてゆくが、葉の枯れた部分は此の際手で除く。葉と葉の間は多少重ねる程度で乾燥して隙間ができないようにし、乾燥中にワカメが多少縮むのを防ぐ意味で簀より多少ワカメが出るようにして端を簀の端に所々巻きつけたりする。

簀の材料は昔藁であったが最近ではカヤ、アワの茎で編むようになり、夫々自家製であるため規格は島根県下でもまちまちである。

しかし共販の関係で郡内はほぼ共簀のものとなり簸川郡や大田市では一尺×二尺前後であった。しかし浜田市瀬戸ヶ島方面では畳一帖程度のものも使用されているといわれる。簀の上には藁を敷いてからワカメ

を拵げるため剥ぎ易い。乾場は殆んど海辺で、砂浜の場合は先ず藁ムシロを敷いてから竹等を置き簀を並べる。礫の場合でも竹等を敷いてからを並べ、なるだけ間隙を大きくして風通しをよくする。上質の板ワカメは先ず原藻が良いことはいうまでもないが、乾燥が非常に大切で天候の良い日に通風を良くして採取した日一日で仕上げたものが最良といわれ、二日に乾燥がまたがると製品が赤くなり艶も悪くなって大体二等品となる。(業者は此の現象をヤケルといっている)

乾し終ったらワカメの付いた面を

### 塩漬ワカメの製法

外側にして簀を巻いてゆくと板ワカメが藁とともに自然に剥げる。これを一〇枚重ねて一帖とし紙テープで帯封する。波根方面は重量売であるため、このまま出荷するが簸川郡では帖数で入札するため一帖ごとに三六×六〇のナイロンの袋に入れ一〇帖ずつ重ねて更にダンボールの箱に詰めている。歩留りは採取時期によって異なるが、大体原藻の八%から一〇%弱。製品の塩分は一二%一六%が最良といわれる。

原藻を水洗せずそのままよく塩も

昭和38年度組合取扱実績 (簸川郡漁連)

組合名	ワカメ (含岩ノリ)		
	種別	数量	金額(円)
佐 香	ノ板素	リワワ	219
		ワワ	7,694
北 浜	板素	ワワ	14,520
		ワワ	1,684
大 社	板生塩	ヲワワ	8,854
		ヲワワ	11,166
岐 久	塩	ワ	2,561
		ワ	3,890
田 儀	板	ワ	551
		ワ	13,717
郡 漁 連	塩	ワ	219
		ワ	31,619
計	ノ板塩素生	リワワ	20,168
		リワワ	3,157
			11,166
			30,910,423

但し、板ワカメは杷、他はK9

みして搾り粘液質の部分を除いて後食塩をまぶして樽や壺に入れ、中蓋をして軽圧を加え暗所に貯蔵する。

用塩量は原藻の約三〇%であるが夏を越さないような漬込みではない。そのためには塩もみやまぶし塩を充分に使用することが必要である。この操作を完全においたものは三〜四年しても変わらない。

出荷は秋一〇〇瓦、二〇〇瓦のポリセロ袋詰として出され生産者価格は一〇〇瓦当り一〇円〜一一円である。歩留りは原藻の約五〇%。

### シポリワカメの製法

シポリメといわれ普通の素干である。板ワカメと異なり原藻も茎の部分を多少着けてそのまま岩や広い簀の上で乾燥する。製品は茎の部分を束ねてナイロンテープ等で結び出荷する。

### 味附ワカメの製法

板ワカメを原料にして調味液に一〜二回、三〇分〜六〇分浸漬後天日又は乾燥機で乾燥、製品は吸湿し易いので乾燥剤（生石灰）等を使って貯蔵しておく必要に応じて裁断、火力乾燥して、缶入又は防湿セロファン等で包装する。調味液量は原料の乾燥度によって多少異なるが、大体1/4量の原料を処理できる。

調味液の配合割合 (例1)

品名	%
① 水	100
② 香辛料	1
③ 砂糖	30
④ 人工甘味	0.4
⑤ 食塩	7
⑥ 味ノ素	0.5
⑦ 水飴	100
アラビアゴム	8

①〜⑥を混合、煮沸、放冷したもの原料を30分浸漬、乾燥再び⑦の放冷液に10〜20分浸漬乾燥する(島根水試資料)

### ワカメ菓子

砂糖に少量の水を加え(砂糖三〇〇瓦に水一〇〇cc)加熱溶解させた後沸騰を続けると一〇分以内で飴状の砂糖蜜になる。ワカメは蜜になる前に投入しなければならぬから、先ず砂糖が溶解して沸騰し始めた時

調味液の配合 (例2)

品名	%
① 水	1.8ℓ (1升)
② 香辛料	6g (1.6匁)
③ アラビアゴム	200g (54匁)
④ 砂糖	540g (145匁)
⑤ 人工甘味 (トーゲン)	75g (2匁)
⑥ 食塩	130g (35匁)
⑦ 水飴	145g (38.5匁)
⑧ 味ノ素	9g (2.5匁)
⑨ コハク酸ソーダ	1.8g (0.48匁)

上記調味液に20〜30分浸漬乾燥する(福井水試資料)

に火を落してトロ火とし、適当な大きさに切断した乾燥ワカメ(砂糖三〇〇瓦に対して約二〇〜三〇瓦)を浸し、三〜四分間加熱を続ける。この間絶えず糖液の状態を調べ蜜になる直前にワカメを素早く箆にかけて蜜を切り砂糖をまぶす。この場合重なった葉があれば抜けるようにして充

## 楽 餓 鬼 帳

### (5) 予 定 表

人生は、過去を後悔するよりも、自分で未来を切り開いて行く方に賭けた方が、より積極的とはいえないか。

扇谷 正造

一年の中でよくは、一月から三月までがその当時、一番忙がしかった。一昨年の春であったか

いつもは欠席したことがないのに、なにかの用件の為その日にかぎって出席できなかつた役員会で、ぼくのある事務の進み具合がマルツキリなっていないという理由により、ボロツカスに言われたことがある。

早速役員個々の宅を廻り一日から三日までは、ぼくの事務内容として

- 1、通常総会の順備と後仕末
- 2、防衛庁に対する漁業損失補償の申請

分まぶし、そのまま放冷すれば乾燥して葉片が折れるようになる。不充分の時は四〇〜六〇度で焙炉にかけ製する。

二度目からは前回の蜜を使用するが蜜が少ない場合には砂糖三七五瓦に水一五〇〜一八〇ccの割合で追加する。

以上で報告を終るが良質のワカメに恵まれた当地方では販路の拡大と消費のPRに積極的で、毎年関東、中部、近畿、中国、九州で物産即売会を行ない、一部では、包装デザイナー等の問題にも真剣に取り組んでおり、今後の流通の面で考えさせられる点が多かつた。

(水試・川野)

- 3、底びき全漁業の許可の更新申請
- 4、労災保険の年末調整と保険料報告

5、それに伴う協定平均賃金の承認申請

等々その一つ一つにおいて相当手間のかかる事務を、しかも一つ一つが期限過ぎて、その他日常の雑務もこなしてゆくとすれば、どれかの仕事を犠牲にして、最も重要で、かつ急を要するものから順次片づけた後でみなさんに指摘された労災保険に対

する補償費の申請手続をするつもりであった。

と自分の事務の分量と手順を説明して、役員諸賢に了解を載いたことがある。

それからのぼくは、事務量が多くてもシンシヤクして呉れないが、そのため事務がおくれたり後まわしにすれば、コッピドク叱責される。漁協職員とはかくなるものか。

と思っていた矢先、朝日新聞社の扇谷学芸部長の「一冊のノート」という記事の中で

……私は家計簿のつけ方について一つの提案を試みたい。

家計簿は玉ネギいくら、家賃いくらというふうに世の奥さん方はつけている。しかしこれは過去帳だ。過去の出来ごとを使ったお金の形で書いている気休めにすぎない。家計簿というものは、実はそういうものではない。

いったい明日はナンとナニのお金がかから出てゆくのかしらと思つて、当然出てゆく明日の予算の中から、〇〇円だけを浮かしてみよう。そしてそれが幾ら実行できたであろうかという工合のものである……というのを読んで、日記よりも矢張り大事なのは予定であり、その予定

表通り自分が実行したかどうかが問題なのである。ということにその日から心懸けたお陰で、去年はスムーズにいつて心から自分がいけなかったと後悔するような叱言は受けていない。

今年に更によいアイデアを、心して身につけたい。もう人から、ごごとを頂戴するような歳でもないから。

(6) 禁 句

無雑作に吐いた親の一言で、子が取りかえしのつかなくなつた事例を、新聞紙上でよく見かける。

親としてはなにげなしに言つた程度であつたろうと思ふのに、聞いた子供は大きなショックとなつてしまふのだから。

心すべき親の発言ではある。

ぼくらは、もうとりすぎる程歳をとつているから、神経の方も今流で言えば大分「凶々しい奴」になつてはいるものの、時にはショックなことも起る。

その一つに

ぼくの組合ではないが、直接耳にした中に職員が組合長へ給料のペー

「あげるわけにはいかない。それ

で気に入らなかつたら、やめてもらうだけだ」と

何たる人情味のない封建的な言い草だろう。

ひとごとながら、腹の中が煮えく

りかえる思いがした。

あの頼むものごしから察すると、本人は

今まで真面目にやってきたが、現在の物価高ではどうしても妻子を養

つてゆけない。言いくいことだが思い切つてのお願いです

とは思へるのに――

幾日か経てぼくはその筋の官庁へ用件があり、かくかくしかじかと其

の折の様子を説明したところ

「それは言葉の暴力だ。労使関係の近代化が図られている現在、そんな旧態然たる感覚の経営者は居ない

と思はれるが、もしそんな御仁がおられたら、こちらから注意しましよ

う」という係官の回答であつた。

世の中には、その時その場によつて使つてはいけない言葉がいくつ

ある。

あの組合長の言葉もいみじつし

が、一人の男の運命を光明へと導いた。

そんな言葉を、ぼくらはお互いになに気なく、ソフトなタッチで使いたいものだ。

(山 上 健 蔵)

〃県漁婦連総会終わる〃

去る六月十二日午前十時三十分より、水産会館において通常総会を開催し、昭和三十八年度収支決算及び昭和三十九年度事業計画等審議され原案通り可決された。

なお、改選に伴ない次の新役員が選任された。

役 名	氏 名	所 属
会 長	畑中あや子	香 住
副会長	村上 民子	岩 見
同	北井 りよ	神戸市西部
同	森田 久子	郡 家
同	吉野かつ子	居 組
同	中村とし子	家 島
同	津 ますえ	甲 南
同	川崎あい子	都 志
同	山崎 美恵	柴 山 港
同	名田 博子	明 石
同	三浦 きよ	兵 庫
同	森 よしみ	森 沼
同	山田 房子	沼 島

# 漁

# 港

(5)

## 漁港と題して

### 第十二節 漁港管理会

昨年三月号(漁港(9))で漁港管理者の職責の節で述べました漁港管理会について申し上げます。

漁港法第二十七条に「第三種漁港の漁港管理者は、漁港に、漁港管理会を置かなければならない。」と規程しております。

この場合の「漁港に」とあるのは「漁港毎に」と解すべきであって、管理者が、その管理に属する数港の漁港を一括して一管理会に維持管理の諮問機関としてできるかどうかについては、組織とが運営面等に問題が多いし、漁港法改正の問題として研究されておりますが、法の立て前としては、今のところ漁港毎にしなければならぬことになっております。

参考までに申し上げますが、長崎県では、地方自治法第三百三十八条の四第三項に基いて県の執行機関の附属機関として「長崎県漁港管理会」

を置いておりますが、これは重要事項の調査審議に関する事務を取扱うためのもので、漁港法上の管理会とは異なっております。つまり県が管理する漁港毎に設置している管理会の代表者をもって構成する地方自治

法上の漁港の管理に属する機関にして、これにより漁港の総合的運営の円滑化を図ることを目的とするもので、この種の機関は、個々の漁港に設置する管理会の権限を阻害しないものとして設置することを認められております。

本県では、県が管理している漁港のうち、第三種漁港である但馬の香住漁港と中播にある妻鹿漁港についてのみ漁港管理会が夫々設置されております。

次に第二十七条第二項に「第三種漁港以外の漁港管理者は、漁港に、漁港管理会を置くことができる。」とあります。

これは、第三種漁港については、その利用の範囲が全国的なものであるし、その規模、運営等々について

はかなり複雑化して参りますので、その維持管理を適正に行なう必要があるということと管理会の設置を義務づけております。その他の漁港つまり第一、第二、第四種漁港については、その利用範囲が一地方に限られており、漁港の運営についても比較的単純化しておりますので、その設置について義務づけておりません。然し乍ら、この解釈は、管理会を設置する必要はないという意味で

はなく、適正なる漁港の運営を図るため漁港管理者が諮問機関として管理会を設置した方が良いと思われる漁港については設置しても良いというのであります。

次に法第二十七条第三項「漁港管理会は、漁港管理者の諮問に応じ、漁港の維持管理に関する重要事項を調査審議する。」

法第二十七条第四項「漁港管理者は、漁港管理会を設置したときは、遅滞なく、その旨を農林大臣に届け出なければならぬ。」

法第二十七条第五項「第三種漁港及び第二項の規程により漁港管理会を設置した漁港管理者は、漁港管理規程の制定その他漁港の維持管理に関する重要事項については、漁港管理会の意見を徴し、その意見を尊重

しなればならない。」  
右の三項については、法文どおりで疑義はないと思われま

次に、漁港管理会の組織について申し述べま

法第二十八条に「漁港管理会は、会長及び委員をもって組織する。」  
第二項「会長は、漁港管理者である地方公共団体の長をもって充てる。」とあります。これは漁港管理者は

県又は市町村である行政体であるが、漁港管理会の会長の資格は、行政体の長つまり県が管理している漁港については県知事、市町村が管理している漁港については市町村長でなければ漁港管理会長にはなれないことを明記し、管理会の編成は管理会長と、委員は、第三種漁港にあっては十二名、第二種は十一名、第一種は十名、第四種は十二名であります。

第三項に「会長は、会務を総理する。」と明記し、委員の資格とか、推せん要領は次の第四項に規程されております。

法第二十八条第四項「委員は、左に掲げる者をもってする。」

第一号「当該漁港の所在地の市町村の区域内に住所又は事業場を有する者であって、一年に九十日以上、漁船を使用する漁業を営み、又は漁

業者のために漁船を使用して行なう水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者の中から当該漁港の所在地の市町村長が関係水産業協同組合の意見を徴して推せんした者について、漁港管理者が任命した者七人」

ここで「市町村長が関係水産業協同組合の意見を徴して推せんした者」となっておりますが、漁港の管理者が市町村長である場合の取扱がどうなるかということであり、つまり市町村長が委員を推せんする場合に、推せん者たる市町村長が管理者たる委員の任命権者（市町村の長）と同一人である場合のことで、これは事実上推せんの意味がないものと考えられるので、法の運用上は、市町村の推せんを省略して任命することも考えられるのでありますが、市町村長と漁港管理者は形式的には別人格であるから、法の規定どおり推せんの手続きをとることが妥当とされております。

第二号 「漁港に關し充分な知識と經驗を有する者の中から当該漁港の所在地の市町村長が推せんした者について、漁港管理者が任命した者二人」

第三号 「漁港に關し充分な知識と經驗を有する者の中から当該漁港の所在地の都道府県知事が推せんした者について、漁港管理者が任命した者二人（第一種漁港における漁港管理会については一人）」

この場合、知事が推せんするに当り、関係府県あるいは市町村の職員を推せんすることが出来るかどうかであります。これは法律上には禁止又は制限の明文がないので断定することは困難ではありますが、漁港管理会が漁港管理者としての地方公共団体の諮問機関である性格から考えると好ましくないということになります。然しながら民間に適當な知識経験者がなく、管理会の運営に必要な欠くことのできない者であるときは、市町村が管理する漁港の管理会については、知事は、地方公共団体の職員を委員として推せんしても差し支えないように思われる、と水産庁は解釈しております。

第四号 「漁港に關し充分な知識と經驗を有する者の中から農林大臣が推せんした者について、漁港管理者が任命した者一人（第三種漁港及び

第四種漁港における漁港管理会に限る。」

以上が漁港法第二十八条に規程された漁港管理会の委員であります。が、参考までに推せん要領を表にまとめて見ますと次のとおりであります。

区分	推せんする者	推せんする委員	推せんする委員	推せんする委員	推せんする委員	計(名)
第一種漁港	市町村長	市町村長	知事	農林大臣		一〇
第二種漁港	市町村長	市町村長	知事	農林大臣		一一
第三種漁港	市町村長	市町村長	知事	農林大臣		一二
第四種漁港	市町村長	市町村長	知事	農林大臣		一二

註・特定第三種漁港については第三種漁港と同じ

第五号 「農林大臣は、漁港の所在地が二以上の都道府県にわたる場合その他特別の事由がある場合には、漁港審議会の議を経て、前項各号の委員の定数を変更することができる。」

第六号 「同一市町村の区域内に二以上の漁港がある場合その他特別の事由がある場合には、農林大臣は、漁港審議会の議を経て、漁港に

とに漁港関係区域を定めることができる。この場合には、第四項第一号中「市町村の区域」とあるのは「漁港関係区域」と読み替えるものとす

第七号 「第五項の規程による委員の定数の変更及び前項の規定による漁港関係区域の定は、告示とする。」

第五号より第七号は特例の場合における委員の定数のことであり、本県ではこの例がありませんので説明は省きます。

次に漁港管理会委員の任期は漁港法第二十九条で定められております。

第二十九条 「漁港管理会の委員の任期は、二年とする。但し、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」

次に委員の罷免として法第三十条では次のとおり規程しております。

「漁港管理者は、委員が心身の故障のため職務を執行することができず、又はその委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があることを認める場合においては、漁港管理会の意見を尊重してこれを罷免することができる。」

第二項 「漁港管理者は、前項の規

定により委員の罷免について漁港管理会の意見を徴しようとするときは、あらかじめ、当該委員に罷免の事由を文書をもって通知し、当該委員又はその代理人が公開の聴問において弁明し、且つ、有利な証拠を提出する機会を与えなければならぬ。

次の法第三十一条は東京都に関する特例であるので省略致します。

法第三十二条は管理会の議決要領を規程したものであります。

第三十二条「漁港管理会は、委員の過半数及び会長の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。」

第二項「漁港管理会の議事は、出席した委員の過半数で決する。可否同数のときは、会長の決するところによる。」

以上が漁港管理会について漁港法に規程されたものであります。

さきにも申し上げましたが、本県に設置されている香住漁港と妻鹿漁港の管理会の委員の組織について参考までに記しておきます。

**香住漁港管理会**

- 香住漁港管理会会長 兵庫県知事
- 幹事 港湾課長
- 同 水廻課長

**委員**

推せん	職名	氏名
香住町長	香住町 漁業協同組合長	西上 重武
漁業協同組合長	同 常務理事	畑中 昌之
見を徴し	同 理事	大西英昭男
して推せん	同 同	田中 敬祐
代表した	同 同	福本藤太郎
委員	同 同	西川 四郎
七名	同 同	守山 音松
香住町長	香住町 助役	竹中芳治郎
推せん	兵庫 県議会議員	伊賀 定盛
二名	兵庫 県漁業協同組合連合会会長	三浦清太郎
農林大臣	工学博士	鮫島 茂
計		十二名

**妻鹿漁港管理会**

- 妻鹿漁港管理会会長 兵庫県知事
- 幹事 港湾課長

**委員**

推せん	職名	氏名
妻鹿町長	妻鹿町 漁業協同組合長	柳田 弦市
漁業協同組合長	同 副組合長	籠谷 春治
白浜	同 同	岡本 喜市
推せん	同 同	浜田 繁男
七名	同 同	三浦 勤次
表の係者	同 同	坂谷石太郎
七名	同 同	吉田 静治
姫路市長	姫路市 議会議員	勝間 三郎
推せん	姫路市 土木建築局	小山 猛三
二名	兵庫 県議会議員	米沢清太郎
農林大臣	工学博士	鮫島 茂
計		十二名

**研究課題**

**コンクリート工事について**

**第十七節 搗固めの良否**

搗固めとは、コンクリート打込に伴ってコンクリート内に含まれた空気とか空隙をなくし、又型枠とコンクリート面の打込みが行き渡りにくい部分にコンクリートの填充を充分にするために締固めることをいう。

**水産課長**

搗固めの諸注意を列記すると次のようなものである。

- 一、コンクリートは、打込み中及びその直後に搗固め、或いは振動等によって充分に締固め、又コンクリートを型枠内の隅々、鉄筋の周りに行きわたらせなければならぬ。
- 二、コンクリートの運搬及び打込みの方法が、空気の混入、コンクリート材料の分離、又はコンクリートを硬くするようなものである程、締固めを充分する必要がある。
- 三、コンクリートの行きわたりが困難な箇所では、コンクリート打ちに先立って、コンクリート中におけると同等配合のモルタルを打つか又はその他の適当な方法で、コンクリートの行きわたりを確実にしなければならぬ。
- 四、薄い壁又は型枠の構造上、締固めが困難な箇所では、打込みののち直ちに型枠の外側を軽く叩いて、コンクリートの落ちつきを良くする。
- 五、締固めによって、コンクリート表面に水が浮いたときは、水による材料の分離を少くするために、配合を変えることが是非必要である。
- 六、如何なる場合でも、溜った水の中にコンクリートを打続いてはならないから、溜った水は次のコンクリ

ートを打つ前に、必ず取り去らなければならぬ。

七、コンクリート打の各層の厚さ全部を締固める必要があるが、過度に締固めをしてはならない。最大寸法の小さい骨材を用い、比較的富配合のコンクリートの場合に、特に注意しなければならない。

八、軟練コンクリートを用いる普通の鉄筋コンクリートの場合には、細い木の棒の類で、万遍なく搗固めることである。

九、比較的硬練コンクリートを用いる基礎コンクリート等の場合の簡単な手突きの工具は、直径10 cm位の丸太を長さ30 cm位に切つてこれに木の棒をつけたものである。先端は平面にしないで、丸味をつけておくのが有効である。隅を搗固めるには、丸太の代りに角材を用いる。

一〇、軽い器具で数多く搗固めるのが有効にして、女人夫のときには工具の重量を5 Kgまでとする。道路工事、その他では15 cm平方位の鉄板に鉄管の柄を取付けた重量6〜7 Kg位の工具を用いることが多い。又鉄板に直径1 cm位の穴を沢山あけておくのは、非常に有効である。

一一、前記のような搗固めをするときに、作業手の踏み固めは非常に有

効である。

一二、手搗きをする場合には人夫の受持区域を定め、人夫に打ったコンクリートを一定の回数又は時間の搗固をさせるが、コンクリートの搗固めの必要な理由を会得せしめ、良いコンクリートを造ることに興味と責任を感じさせるように人夫を訓練しておくことが大切である。

#### 第十八節 打継ぎの良否

コンクリートは、連続してこれを打つことが望ましいが、休憩から一時中止になるとか、器械の故障等により中止するが如きは準備或いは打設計画により未然に防止し得るものであるが、次の如き特性により予め計画のもとに打継ぐこともある。

- 1 夜間作業を避け、普通の労働時間で行う作業ができるため。
- 2 高さの大きい構造物で、非常に堅牢な型枠及び支保工を造らないで済むため。
- 3 型枠を繰り返し使用できるため。
- 4 鉄筋組立に困難がないため。
- 5 工事中にコンクリートの検査ができるため。
- 6 コンクリート体の温度の上昇を少くする目的で、一定の高さ以上を連続してコンクリートを打たな

いため(ダムの如き場合)

以上6項目について打継ぎを行なうに当り、その打継ぎの現場構造については、予め設計者なり監督者において一定の計画のもとに行なわれるから、ここでは打継ぎのコンクリート施行について注意点を列記して見よう。

一、コンクリートの打継ぎに先立ち型枠を締め直し、セキ板(幕板)に附着したモルタルを掃除する。

二、満足な打継ぎをつくるためには継目における旧コンクリートの施行を完全にすることが最も大切である。

三、打継目における旧コンクリートについては、材料の分離をおこしたり、水が沢山表面に出たり、レイタンス(コンクリートの材料分離について生じ主として砂の極微粒及び泥の混合物でコンクリートの表面に生ずる表皮をいう。)が出来たりしないものであること。締固めが過度にならないこと。コンクリートが硬化する前にその上を歩いたりしないこと。養生を充分にすることである。

四、旧コンクリートが満足なものであるか、又はあまり重要でない工事の場合は、表面をきれいに掃除し充分に水を吸収させる程度で良い場合もある。

六、旧コンクリートが悪いが、又は極めて重要な打継ぎでは、旧コンクリートの表面をはがした後に、打継ぎの施行をする場合もある。

六、旧コンクリートの硬化後の処理方法としては次の要領による。

イ、コンクリートが固まる前に、高圧の空気又は水の放射によりコンクリートの表面の薄層を除去し、粗骨材を露出させる方法。

ロ、これの最適の時期は、コンクリートの表面に線を引いて骨材が弛んだり動いたりしないで小さい溝ができる位にコンクリートが固ったとき、即ち打設後6〜12時間後である。

ハ、作業について注意することは、空気及び水の放射が強すぎないこと。

シ、しっかりしたコンクリートを過度に除去しないこと。あまり早く、又あまり遅く作業を行なわないこと。洗い作業はむしろ控え目にこれを行ない、レイタンスや表面の薄い膜を除去するのに丁度十分なだけ取ること。

ニ、表面処理を終わったら、しめった砂で覆うこと。

七、旧コンクリートの硬化後の処理方法としては次の要領による。



魚群記録海域 (39年6月上旬)

※大阪湾北東部は小羽群が播磨灘、中部は大羽群が主である。

月上旬にシラス、カエリ程度に成長して両海域に出現すると思われる。

二、今年の両海域の水温は、現在例年より高めであるが、気象、海象の長期予報によれば、夏→秋にかけては低めとなる傾向(昭和29年と類似の)がうかがわれ、9~11月にはかなり好漁が期待できそうである。

ホ、前報の通り、今年の紀伊水道におけるモジャコ(ブリ幼魚)の浮游域は例年より北部までみられ、大阪湾、播磨灘へはかなり多く入り込んだ模様で、現在ツバス(10~15cm)に成長したものが獲れているが、8~10月のハマチ漁も期待される。(水試・浜田)

イ、コンクリートがあまり硬くないときには鋼線バケ(ワイヤーブラシ)の類で水をかけながら表面を充分こすって粗にする。

ロ、コンクリートの表面が古くて硬いときには手ノミの類で表面を粗にするか、旧コンクリート表面全部をはがし取った後に充分洗うこと。

ハ、処理後コンクリート表面に、弛んだ粗骨材、コンクリートのくず等を残してはならない。

ニ、打継目のコンクリートが乾いているときには、新コンクリートを打つ前に少くとも72時間濡しておく。

ク、新コンクリートを打つ直前に、敷モルタルを打つのであるが、このとき打継目の面に水の膜がないようにする。水膜は圧縮空気で吹きとばし、旧コンクリートの表面だけが乾いている程度が適当である。

ヘ、前記のように準備した打継目の面に、新コンクリートの水セメント比以下の比で、セメントと砂とのスランプ15~20cmになるようなモルタルを敷きモルタルとしてはきつけ、その厚さを約1~2mmとする。又モルタルの代りにセメントペーストを塗ることもある。

《ディーゼルの総合メーカー・クボタ》主機用4~380馬力/補機用8~1,000馬力

《いつも漁場に一番のり》

# マルディーゼル

● S1B形10馬力

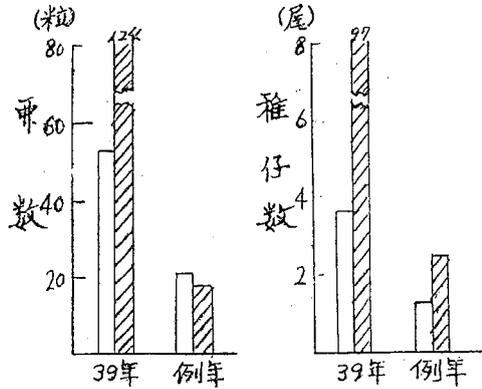
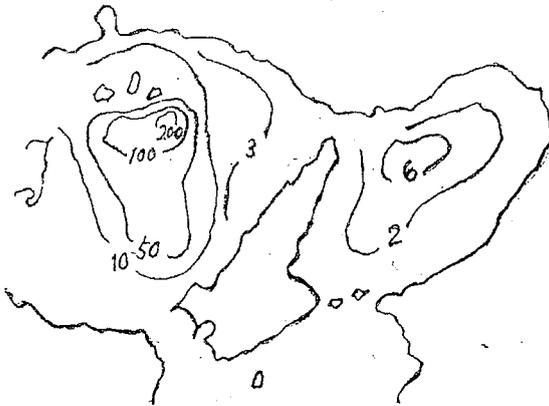
● 3MC形25馬力

● 6MGZ形90馬力

クボタ特約店

平野鉄工所	飾磨郡家島町真浦	TEL228
野田鉄工所	姫路市飾磨区須加	TEL30124
兵庫クボタ機造	三原郡三原町市村	TEL134
大阪神立橋	神戸市兵庫区門口町	TEL67549
高木寺	宮津市住吉	TEL2163
	美方郡浜坂町	TEL448
	城崎郡香住町	TEL471
	揖保郡御津町岩見	TEL75
	赤穂市城越	

カタクチ稚仔分布図(39年6月上旬) ※数字は尾/m<sup>2</sup> 1曳網当採集数(6月) □……大阪湾 //……播磨灘



く、播磨灘では増加している。

ロ、当才群

6月上旬までに漁獲された当才群は、シラス及び体長5~6.5cmに成長しているが、魚体調査の結果、これらは、全部春期外海発生群で、内海発生群はわずかししか出現していない。

従来までのこの期間に漁獲される当才群は平均背椎骨数の変異から、主に太平洋南区→紀伊水道東岸を沿って入り込んだものが多いが、今年、これと紀伊水道西部系統群(平均背椎骨数が高い)が、かなり混在しているものようである。これは紀伊水道における黒潮分枝流の流向勢力とこの周辺海域でのカタクチ資源の構造変化によるものではないかと考えられる。

これら春期外海発生群の内海への入り込み状況をみると、大阪湾の入口に当る洲本(炬口)でのシラス漁は5月17日の初漁後、6月上旬前半で一時的に途切れている。この間の漁獲量は50トン強で、例年同期の漁獲としては良好である。しかし5月中旬のシラスは、カタクチシラス73%、ウルメシラス27%であり、従来までの混獲比からみて、ウルメシラスの比がやや高まり、更に5月下旬のものでは、カタクチシラス95%、ウルメシラス4%となり、スズキシラスが1%混獲され漁獲量は急減している。このようなシラスの魚種組成の変化と、漁獲量の増減過程から、今年の春期外海発生群の内海への入り込みは、一時的に大量で短期間に終わっているようである。

[4]カタクチ漁況と関連する他の魚種の状況

イ、5月下旬に明石海峡のイカナゴこませ網で、カタクチイワシ、イカナゴとともにサンマ(全長10~13cm)が僅かであるが混獲された。昨年6月に大阪湾に出現している。

ロ、播磨灘の鹿の瀬周辺のぱっち網で5月下旬に漁獲されたイワシシラス及びカエリの魚種組成は、カタクチ95%、ウルメ5%であり(重量組成ではカタクチ98%位となる)また最近この海域ではほとんどみられなかったマイワシ(全長5~6cm)が混獲されている。

ハ、大阪湾のイワシ舟曳網ではマサバ(全長8~10cm)及びスルメイカ(外套長5~7cm、15~20cm)が大羽イワシとともに混獲された。スルメイカの外套長5~10cmのものは今までも、同期に舟曳網、底曳網に入網しているが、大型のものは稀である。

[5]今後の見通し

イ、大阪湾、播磨灘のカタクチイワシの産卵は、第1報の通り5~6月に盛期が認められ、これらの成長群は9~11月に漁獲の主体となり、播磨灘では特に期待される。

秋(10月頃)にもう一度産卵盛期(春よりは小量)があると考えられるが、この発生群は今年の対象とはならない。

ロ、5月中旬~6月上旬に漁獲されたシラス、カエリは太平洋南区発生群が主体であるが、これは短期間に集中的に入り込んだが6月中旬には途切れている。この成長群が大阪湾では7月下旬ごろまでの主な漁獲対象となる。

ハ、ロの群に加えて、5~6月に紀伊水道北部及び大阪湾、播磨灘で発生した群が7月下旬~8

# 昭和39年のイワシ漁況 (第2報)

## — 水 産 試 験 場 —

先月に引き続き、6月に入り第2回目のイワシ産卵状況調査を行なったので、結果をお知らせします。

### [1]大阪湾、播磨灘の6月海況

6月上旬における大阪湾の水温は表層平均20.1°C、10m層18.9°C播磨灘では表層19.4°C、10m層18.9°Cを示し、両海域とも1.0~1.5°C例年より高めとなった。5月上旬には両海域とも表層水温は例年よりやや高め10m層以下は例年より低い垂直分布であったが、6月には上下層とも例年より高くなり、上下の水温分布は夏型となった。

一方、塩素量は昨年のような長雨現象がなかったため、両海域とも河川水の流入量少く、したがって例年よりやや高めを示し、かつ、大阪湾の南部から淡路東岸に沿って高温高かんの紀伊水道系水の影響が目立ち、18‰の等塩線は例年よりもかなり北偏している。

プランクトンは、両海域とも夜光虫の増量が顕著で、一部では赤潮現象を生じているが、集中的な降雨があった場合、その後の日照りによっては規模が大きくなる状態にある。しかしこの種類による赤潮は例年5~6月には通常みられ、大規模に発生した場合は、ごく沿岸浅部では、魚介類に

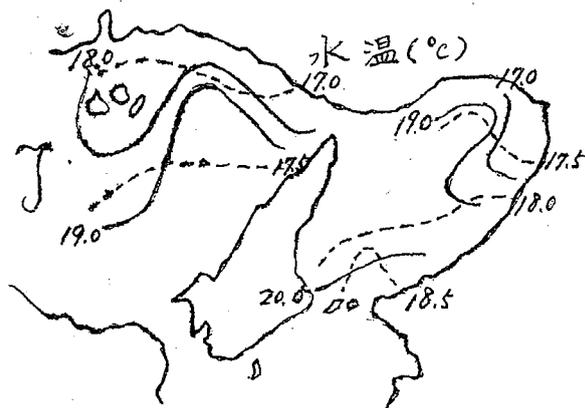
被害をもたらす場合もあるが、沖合では悪影響はみられないものである。

採集された魚卵、稚仔は、種類量とも5月に比べて多く、特に播磨灘でのカタクチイワシの卵、稚仔の採集数は過去10カ年での最高である。

### [2]カタクチイワシの産卵状況

第1報で既述のように、今年は両海域とも例年より早く産卵が始まり、その盛期は、大阪湾では5月上旬~下旬、播磨灘では5月中旬~6月中旬と推定される。昭和32年を中心としてその前後5カ年は両海域でカタクチイワシの増大した期間であるが、その間産卵量は大阪湾の方が多量であり、播磨灘は少なかったが、今年は産卵の重心が播磨灘へ移行した傾向が認められる。

しかもこれらの産卵親魚は昨年夏~秋に内海で発生したもので、その発生量から推して魚群量は多くないと考えられる。しかし採集卵数に対する採集稚仔数の割合は例年以上で、特に播磨灘では高率を示している。



水温、塩素量水平分布 (10m層)



※点線は例年、実線は本年

### [3]魚群の出現状況

#### イ、産卵群

例年4~6月に産卵群 (体長8.0~11.0cm) が船曳網によって、漁獲されている。この群は

前年の春~夏に外海、内海で発生した1才群で昨年までは、その中でも春期外海発生群が主体をなしていたのが、今年は前述のように夏~秋にかけての内海発生群が大半と思われる。したがって、この魚群量は大阪湾では以前より少な